

2. 平成22年度補正予算及び平成23年度
予算（案）の概要

平成22年度補正予算の概要 (現行高齢者医療制度の負担軽減措置の継続)

(国民健康保険課・保険課・高齢者医療課)

事 項	平成22年度 補正予算額	摘 要
(項) 医療保険給付諸費	千円 280,697,689	
(目) 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	279,790,534	<p>○ 平成23年度における高齢者の負担軽減ための経費</p> <p>《国保連向け》：国民健康保険課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 70歳から74歳までの患者負担割合の引上げ（1割→2割）の凍結 1,793.8億円 <p>《支払基金向け》：保険課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 70歳から74歳までの患者負担割合の引上げ（1割→2割）の凍結 257.4億円 <p>《広域連合向け》：高齢者医療課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所得の低い方の保険料軽減の継続 506.3億円 (均等割9割・8.5割、所得割5割軽減) ・ 被用者保険の被扶養者であった方の保険料軽減の継続 240.4億円 (均等割9割軽減のうち4割相当分)
(目) 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	907,155	<p>○ 高齢受給者証再発行等の事務経費</p> <p>《市町村及び国保組合向け》：国民健康保険課 8.8億円</p> <p>○ 市町村国保システムの実態調査に必要な経費</p> <p>《国保中央会向け》：高齢者医療課 0.3億円</p>